

分だけのスペースを持つことができるのは、かなり贅沢なことでしょうが、だからこそ図書館が居心地のよい場所となり、自然に書物に親しめるのではないのでしょうか。

私がイリノイ大学で勉強した3年間は経済的にはぎ

りぎりでしたが、このような行き届いたサービスを図書館から平等に受けることができたからこそ、精神的に豊かな日々を送ることができたのだと思います。

(マスデン まりこ 文学部助手 留学生担当)

## シリーズ熊本大学附属図書館蔵特殊資料紹介9

# 重要文化財 阿蘇家文書(34巻36冊)

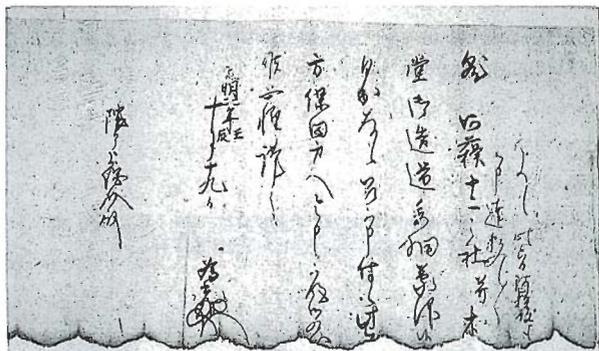
工藤 敬一

肥後一宮である阿蘇社の造営は、国司の管理下に33年に一度の社領の神税による正殿造営と、一国の陳別銭による神宝の調進が、同時になされるのが原則であった。鎌倉時代最末期の元徳元年(1329)から正慶元年(1332)にまたがる造営については、かなり具体的にその実態を示す史料が遺っており、故杉本尚雄博士によってその概要がまとめられている(『中世の神社と社領』504~511頁)。ここに紹介するのは、それから140余年後の文明4年(1472)の「御岳本堂」(山上の上宮)と下宮(阿蘇十二社)の修造に関する史料である。

宝徳3年(1451)の北朝系大宮司惟郷の主導による両

系の統一から20年、惟郷の子惟忠は、肥後の守護菊池重朝に、長らく荒廃したままであった「御岳本堂上茸并下宮」の修造を使者を遣して申し入れた。かつての国司の権限は、南北朝期以降事実上守護に継承されていたからである。重朝は家臣中のおもだった者(=老若)と相談し、諒承の旨を返事した。[A]は老若の一人城為冬が、大宮司の有力家臣である光永山城守にその旨を伝えたものである。この時重朝は修造の費用を一国の棟別銭によって確保する方針を打ち出し、10月23日次の書状を惟忠に送った。

阿蘇十二の御社ならびに本堂修造の事、先度承わり



[B] 宇土為光書状  
(尚紙切付)  
(推忠)  
尚々此旨阿蘇殿へも  
即申達知人候く  
 就 阿蘇十二之社并本  
 堂御造遣、委細蒙仰候、  
 目出存候、即可申付候、此旨  
 方保田万人二令申候、  
 可得御察候、恐惶謹言、  
(異世) (四)  
「文明」二年壬午  
 十月十九日  
 限部上総介殿  
 為光(花押)

[C] 高瀬秦朝自筆書状  
(折月ウハ忠)  
(異世)  
高瀬との  
 限部次郎右衛門殿 秦朝  
 為 阿蘇御社并本堂  
 御修造棟別事、蒙仰候、  
 目出候、則申付、可致  
 奔走候、不可有無沙汰候、  
 委細御使申入候、定可  
 有御披露候哉、万吉、恐惶  
 謹言、  
(異世) (四)  
「文明」二年壬午  
 十月十九日  
 限部次郎右衛門殿  
 秦朝(花押)



[D] 肥前徳鶴丸書状  
(肥前のハハ)  
 肥前 徳鶴丸  
 限部殿 徳鶴丸  
 御書趣拜見仕候了、抑就  
 阿稱御宮御造栄棟別事  
 被仰出候、目出候、則申付、可致  
 結構候、委細旨、限部次郎右衛門方  
 令申候、定可有言上候、恐惶  
 謹言、  
(天保七年)  
 「文明」年  
 十月十九日  
 限部殿 徳鶴丸



[E] 詫磨重房書状  
 為 阿稱十二宮之社并  
 本堂修造棟別事、  
 蒙仰候、奔走可申候、  
 委細之趣御使者ニ令申候、  
 可得御意候、恐々  
 謹言、  
(天保七年)  
 「文明」年  
 十月廿日  
 限部上総殿 重房(花押)

候、先例の様存知無きの由古老の者申候、然りと雖も、我等別して奔走を為し、方々の催促を致し候、返事同壁書の案、御披見のためこれを進め候、球磨・八代・天草以下返事到来候はば、重てこれを進ずべく候、若沙汰の方候はば、其様より御催促目出べく候、諸事後信を期し候、恐々謹言(原和様漢文)

老者の中には「先例の様存知無し」として難色を示す者もあったが、重朝は「別して奔走催促」することを約し、無沙汰の者には大宮司からも催促して欲しいとっているのである。これまでも神宝の費用には棟別銭を充てるのが先例であったが、社殿の修造についてはこれが初めてであったからである。

重朝は重臣の一人限部上総介(次郎右衛門)を修造奉行に任命し、棟別銭の賦課を国中の国人領主達に周知させた。[B]・[C]・[D]・[E]は、いずれもそれをうけて諒承の旨を返事した国人達の書状である。宇土為光は重朝の叔父で、宇土を苗字とする有力国人、高瀬泰朝も高瀬(玉名市高瀬港)を領する菊池一族の有力者、肥前徳鶴丸は、建武政権から肥前守に補任された菊池武澄の系統(肥前家)の名跡を継いだ菊池為安(重朝の叔父)の子息と推定され、詫磨重房も重朝の叔父である。この外正文は天保7年(1836)の火災で焼失して遣っていないが、菊池武明も同様の返事を送っている。これら菊池一族が直ちに諒承の返事をしたのに対して、球磨の相良為継や八代の名和頭忠はすぐには応えず、大宮司惟忠の方からさらに催促を加えねばならなかつ

た。守護菊池氏の権威は大名化を指向する遠隔の有力勢力には、ストレートには通じなかったのである。

なお、掲出した文書はすべて料紙の下部が焼けている。これも天保7年の火災の際に痛んだものである。

(くどう けいいち 文学部教授 国史学)

## 本学教官寄贈著書紹介

上西川原 章 教授(養・独文学)  
 ゲーテ時代のひとつの断面  
 一自伝「人生の有為転変」一  
 上西川原章訳 三修社 1994.11

西 成彦 助教授(文・比較文学)  
 モダニズム研究  
 モダニズム研究会著 思潮社 1994.3

# 東光原

熊本大学附属図書館報

Kumamoto University Library Bulletin, No.10, Feb. 1995

## ● イリノイ大学(アメリカ合衆国)の図書館を利用して

シリーズ熊本大学附属図書館蔵特殊資料紹介 9

## ● 重要文化財 阿蘇家文書(34巻36冊)



[A] 城為冬書状

貴札令拜見致披露候、  
 抑賦 御嶽本堂同下宮  
 御造營 御使悦喜被申候、  
 於私も目出肝要存候、委細  
 直被申候之間、省略仕候、恐々  
 謹言、

(寛政) (四)  
 「文明」年壬辰  
 八月十九日

為冬(花押)

光永山城守殿